

テックマークジャパン、みずほ信不動産販売 三井住友トラスト不動産 三菱UFJ不動産販売 と共同開発
住宅設備保証制度

「住宅設備修理サポート」

～2013年8月1日(木)より提供を開始～

延長保証プログラムの設計・運営をするテックマークジャパン株式会社(本社:東京都墨田区 代表取締役: 将積保博)は、みずほ信不動産販売株式会社(本社:東京都中央区 取締役社長:川久保 公司)、三井住友トラスト不動産株式会社(本社:東京都中央区 取締役社長:阿賀 俊文)、三菱UFJ不動産販売株式会社(本社:東京都千代田区 取締役社長:円谷 茂)(以下:提供不動産会社)と新たな住宅設備保証制度である、「住宅設備修理サポート」を共同開発し、2013年8月1日より提供を開始いたします。

「住宅設備修理サポート」は一定の対象設備機器のうち、住宅設備機器の動作確認を実施し、故障していないことが確認された機器について、お引渡しから6ヶ月間、「対象設備機器の自然故障による修理・交換」を保証する制度です。

この制度により、売主様はマンション・戸建住宅設備の修復義務の一部に、買主様は入居後の設備機器の不具合に、備えることができます。

■「住宅設備修理サポート」概要

- ◆対象設備機器: 給湯器類(ガス給湯器、電機温水器、エコキュート、石油給湯器(エネファーム、エコウィル除く))、ガスコンロ、IH クッキングヒーター、エアコン、換気扇、インターフォン、洗浄便座、浴室乾燥機
- ◆保証対象及び適用物件:
 - ・住宅設備修理サポートをご案内する不動産仲介会社と媒介契約(売却)を締結した個人・法人所有のマンション・戸建物件(※売主様が宅地建物取引業者様の物件・賃貸中の物件は除きます。)
 - ・住宅設備修理サポートをご案内する不動産仲介会社の営業エリア内所在、築30年以内建築のマンション・戸建物件(※各社営業エリアについては営業担当者にお問合せ下さい。※離島は対象外となります。)
 - ・住宅設備修理サポートをご案内する不動産仲介会社が、売主様確認の基に実施された動作確認において、『設備「有」故障「無」(売買契約時)』とされた対象設備機器(※動作確認(売買契約時)の有効期限は6ヶ月となります。※6ヶ月を超えた場合は、再度動作確認が必要です。)
 - ・居住用物件であること(店舗・事務所は除く)
 - ・原則として、媒介契約時点での空室(空き家)期間が6ヶ月以内の物件
 - ・売買契約価格が800万円(税抜)以上の物件
- ◆保証期間:
 - ・売主様から買主様への引渡し日から6ヶ月間
 - ・免責期間:なし(但し、メーカー保証期間中はメーカー保証が優先されます。)

今後もテックマークジャパンはお客様により一層利便性の高いサービスの提供、向上を図って参ります。

【詳細をご希望の方は下記お問い合わせ先までご連絡ください】

テックマークジャパン株式会社 経営企画部
e-mail:techmarkj@aig.co.jp tel:03-5619-2200